

委員会報告

十二月十四日の本会議において各委員会に付託されました議案審査は、以下のように決定いたしました。

文教厚生委員会

指定管理者制度の導入により、小城市生きがい

サービスセンター条例並びに小城市保健福祉センター条例の一部を改正。また、平成十七年度補正予算のうち福祉や教育などに関するものが審議され、原案どおり可決と決定しました。

特に資源物回収が来年度よりステーション方式に統一されますが、やり方について十分に周知するように意見が出ました。

総務委員会

小城市議会の議員の報

酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正以下三議案について審査し、原案どおり可決と決定しました。

特に、議長、副議長及び議会議員の報酬の算出根拠についての質問があり、県内七市と比較検討人口比などから伊万里市と武雄市との中間に決定したとの答弁がありました。

建設委員会

平成十七年度一般会計補正予算（第五号）の土木費と、下水道特別会計補正予算（第三号）が審査され公共下水道小城処理区浄化センター用地確保

にもつと努力するよう求める意見などが出され、原案通り可決することが決まりました。

産業経済委員会

指定管理者制度の導入

に伴い小城町にある勤労者福祉会館条例の一部を改正する条例、小城町本山の農林地崩壊等防止事業分担金徴収条例、小城町寺浦の用排水事業を行うための市営土地改良事業の施行について審査があり原案通り可決と決定しました。また、平成十七年度一般会計補正予算（第五号）の農業費や商工費にかかわる歳入、歳出についても審査されました。

総務委員会研修報告



十月十八日、十九日に千葉県木更津市・東京都国分寺市の「防災対策」について視察研修を行った。

委員長 今村 昌幸
は、住民の発意により市と協定を締結し、協力・共同して推進されていた。

建設委員会研修報告

十月十二日、愛知県三好町、十三日、倉敷市真備町を十三名で下水道研修視察。

十月十二日、愛知県三好町、十三日、倉敷市真備町を十三名で下水道研修視察。

委員長 橋本 信孝
方式を問わず、高度処理設備が必須条件。コストとして、課題大なり。

三好町は大規模宅地開発事業進行、人口急増中。境川流域下水道事業の計画地域内で開発スピードが速く、暫定処理場（三好ヶ丘）として供用開始。

①両地区とも県が河川湖沼の流域を統合、大規模下水道事業を計画、各市町の負担少なく普及率高い。
②公共用水質・環境保全（上水道水源）のため、浄化センターは

